

うるおいとやすらぎのある美しいまち

丸亀市の都市環境は歴史文化的な環境を受け継ぎながら、城下町として、また金毘羅参詣の港町として発展してきました。中心市街地の商業機能の強化や都市基盤の改善強化を図りながら市街地の環境改善を進め、歴史文化や緑あふれる美しい町並み環境を形成していくことが求められます。

丸亀市にふさわしい歴史豊かな町並みの保全や地域特性に応じた施策を行うとともに、人と自然が共生することのできる環境を守り育て、「うるおいとやすらぎのある美しいまち」を目指します。

丸亀市まちをきれいにする宣言文

特選

城東小学校四年 田辺 史也

ぼくらが捨てた 小さなゴミ

先生が捨てた 大きなゴミ

手に心に重たいよ

よく見てごらん

住んでいるのはぼくらだけじゃない

シラサギ バッタ 小さな命

タンポポ カタバミ やさしいすがた

みんな大事な地球の命

ぼくらは捨てないようこそない

ぼくらの未来 ぼくらが守る

きれいなふる里 ぼくらがのこす

環境美化標語

特選

そのこみは

そこに捨てても いいですか

綾歌町

岩崎 正子

ポイ捨ては

優しい気持ちも 捨ててるよ

山北町

内海 裕子

わあ きれい！

言われてうれしい丸亀市

城坤小学校六年

西山 真美

3 1 ポイ捨て、不法投棄のない

清潔で美しい街の形成

高度成長の中、物質的に豊かな社会が実現しましたが、大量消費、大量廃棄という生活様式に変化してきました。まちにごみが散乱していると、まちの美観を損ねるだけでなく、子どもたちが水辺や公園で安心して遊ぶことができないなど、衛生上の問題も発生します。

まちをより一層きれいにするために、市民、事業者、市が共に協力し、次の世代により良い環境を引き継いでいく必要があります。丸亀市では、「きれいなまち丸亀」の実現に向けて様々な施策に取り組んでいます。

3-1-1 環境美化活動の推進

1. 「丸亀市まちをきれいにする条例」

丸亀市では、きれいなまちづくりについて一層の関心と理解を深めるため、「丸亀市まちをきれいにする条例」を平成 11 年 10 月 1 日に施行しました。この条例は、市民・事業所などの責務を明確にし、空き缶や吸い殻のポイ捨て、犬のふん放置防止、空き地の適正管理、その他生活環境の保全について定め、きれいなまちづくりをめざしています。

2. 毎月 1 日は「市民一斉清掃の日」

毎月 1 日を「市民一斉清掃の日」と定め、地区コミュニティ、各事業所、学校などの協力を得て、きれいなまちづくりに向けて環境美化活動に取り組んでいます。

3. 環境美化の日、環境美化月間

9 月を環境美化月間と定め、環境美化の日及び環境美化月間中、地域や事業所など市内全域で環境美化啓発行事を開催し、きれいなまちづくり活動の推進に努めています。



一斉清掃の様子

4 . きれいなまちづくり功績者市長表彰

丸亀市まちをきれいにする条例に基づき、きれいなまちづくりの推進についてその功績が顕著であった方々を表彰しました。

- ・各地区コミュニティ会長による推薦...15 名表彰
- ・事業所の活動を取りまとめる団体等による推薦...4 団体表彰

5 . 環境美化推進員

各地区コミュニティの中から環境美化に熱意のある方 104 名を環境美化推進員として選任しています。推進員は、巡回パトロールを行ったり、ごみの散乱状況等を市に報告したり、ポイ捨てや飼犬のふんの放置などの違反者へ指導を行います。また、悪質な違反者に対しては、市長へ改善勧告を請求することができます。

丸亀市内で行われた環境美化に関する主要行事

実施年月日	行 事 名	参加人数	行 事 内 容	主 催
16. 6.20	リフレッシュ瀬戸内 (港湾清掃)	534	丸亀港周辺の清掃	丸亀港振興協会 丸亀市
16. 7. 4	土器川一斉清掃 (土器川クリーン作戦)	2,676	土器川流域住民による一斉清掃	国土交通省 丸亀市
16.11.14	金倉川一斉清掃	785	金倉川流域の2市2町の住民、行政 が河川を一斉清掃	クリーン・リバー KaNaKuRa 推進会議 丸亀市

各地区コミュニティの環境美化活動（平成16年度）

地区名	主 な 活 動
城 北	個々人により、毎月1日は町内の清掃を実施 河川愛護月間、ハゼ釣り大会（11月）、探鳥会（2月）において土器川の清掃を実施 88ロード（8月、国道）、さわやかロード（年間、県道等）の清掃に参加 城北幼稚園児、城北小学校生と共に、東汐入川緑道公園の清掃（10月）
城 西	豊島廃棄物等中間処理施設見学（7月） 地区内ごみステーションを巡回し、現状視察 外堀公園周辺の清掃を実施 「プルヌス城西文化祭」において花の苗を配布し、環境美化の啓発（2月）
城 乾	「ふれあいまつり城乾」において花の苗を配布し、環境美化の啓発（6月） 港周辺、西汐入川、JR丸亀駅前広場、幸町こども公園等のクリーン作戦 （7月、9月、11月） 台風災害時のゴミの片付けに協力
城 坤	西汐入川の清掃を実施（6月、9月、12月、3月） 金倉川清掃（年2回） 浜街道、JR塩屋駅近辺の清掃を実施 ごみの出し方の指導
城 南	「城南夏祭り」「ふれあい祭り」において環境美化の啓発、推進を実施（8・11月） 地区内の慰霊碑と周辺の清掃を実施（8月）
土 器	地区内を定期的に巡回し、犬のふん、ポイ捨て等の状況を把握 ポイ捨て禁止看板等の設置 青の山、聖池等への不法投棄の状況把握、空き地の雑草の刈り取り依頼等を実施 土器町北工業団地内の野犬の状況確認、工事現場付近のごみの散乱防止の指導 環境部会定例会議を毎月1回開催し、コミュニティ広場の清掃を実施
飯 野	校区内の美化啓発として2ヶ月周期で校区内を巡視
川 西	ウォーキング大会において、環境PR リフレッシュ「香の川」パートナーシップにおいて、土器川一斉清掃とパトロール （4月、7月、8月、10月、12月、2月） 環境部会（野菜クラブ）で枝豆やさつまいも等の栽培体験
郡 家	校区内の一斉清掃に参加し、清掃状況の点検（8月、2月）
垂 水	土器川生物公園及び河川敷周辺の清掃パトロール及び清掃を年2回実施 単位自治会毎に一斉清掃を実施し、公衆衛生、環境美化意識の啓発（6月、12月） ふれあいセンター中庭の花壇の清掃と季節の花の植樹 「ふれあいまつり」にて花の苗を配布し、花いっぱい運動の推進 町内を適時パトロールし、美化意識の啓発 「やすらぎの会」合同部会において、地域の環境問題全般について意見交換（年3回）
本 島	さわやかロードを地区毎に、年3～4回清掃 大谷桜苑、島内各所のヨシ、竹笹、枯葉等の下草刈り、植林作業 「空カンポイ捨て防止」パネル板を各地区に設置
広 島	香川さわやかロード（県道）の缶、ごみ拾い、海岸等の清掃 （4月、7月、10月、12月） 島四国八十八ヶ所お大師道清掃（年1回） 毎月1日、自治会各班による神社の清掃、各墓の草取、各家付近の清掃

6. 環境保全活動団体への支援

丸亀市では、地区コミュニティやボランティア団体などの環境保全活動団体が地区衛生・環境保全活動を行う場合にごみ袋などを支給して、その活動を支援しています。平成 16 年度は下記の団体にごみ袋を約 6,710 枚配布しました。

環境保全活動支援事業一覧

	実施団体名		実施団体名
1	しわくハイキングクラブ	11	さぬき青年会議所
2	青の山保育所父母の会	12	丸亀お城村実行委員会
3	丸亀みらい21	13	住みたくなるまち土器
4	飯野地区地域づくり推進協議会	14	原田町西三分一自治会
5	城北老人会	15	福島西部自治会
6	本島各自治会	16	88クラブ
7	香川県勤労者山岳連盟	17	丸亀市建設協会
8	外浜西部自治会	18	産砂自治会
9	城胡自治会	19	さくらグループ
10	今津団地	20	天理教本島青年会

他 27 団体

7. 不法投棄の防止

土器川流域や高速道路付近、山中などに、自動二輪、自転車、農業用廃プラスチック、産業廃棄物などが不法投棄されています。丸亀市では、このような現状を踏まえ、悪質なものについては、警察と協力しながら不法投棄の防止に努めています。

8. 地区衛生組織連合会

健康で住みよい社会を実現にするため、地区衛生組織連合会を結成し、生活環境の改善、環境保全、美化運動など各地域が行う自主的な活動を支援しています。

9. 犬のフン、ポイ捨て対策

空き缶やたばこの吸殻などのポイ捨ては、交差点や空き地などで多く見られ、まちの美化の妨げとなっています。また、犬のフンの放置防止については、飼主のマナー向上が何よりも求められています。

このようなことから、市では、犬のフン放置防止を呼びかけ、自治会の回覧など地域コミュニティの協力を得ながら啓発活動とモラルの向上に努めています。

また、犬のフン放置防止啓発用看板、ポイ捨て禁止啓発用看板を用意し、希望により自治会などに配付し、掲示してもらおうとともにキャンペーンやパトロールにも取り組んでいます。

犬のフン放置防止啓発用看板（平成 16 年度）

設置団体数	交付枚数
46 団体	97 枚

ポイ捨て禁止啓発用看板（平成 16 年度）

設置団体数	交付枚数
21 団体	48 枚



土器川清掃

